

大里地域農林水産業振興計画

令和3年6月

大里農林振興センター
熊谷家畜保健衛生所
寄居林業事務所

目次

序章 はじめに

1 策定趣旨	1
2 目標年度	1

第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

1 地域の概要	1
2 農林水産業・農山村の現状と課題	5
3 地域の基礎データ	11

第2章 目指す地域の姿

1 農産物の安定供給と競争力・収益性を備えた農業	12
2 県民生活と豊かな環境を支える森林・林業	13
3 生産性のある基盤整備と農業水利施設の健全な保全管理	14
4 地域資源を活用した多様な取組が展開されている農山村	14

第3章 取組の展開方向

1 多様な担い手の育成及び確保	15
2 優良農地の確保及び有効利用	16
3 生産基盤の整備	18
4 農林水産物の安定供給	19
5 イノベーションの促進	24
6 災害等のリスクへの対応	25
7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり	26

参考 大里地域農林水産業振興計画に関する指標

○ 埼玉県農林水産業振興計画で示した指標への対応	28
● 大里地域農林水産振興計画で設定する地域指標	29

序章 はじめに

1 策定趣旨

埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例第7条に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第3条に定める基本理念にのっとり、「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を令和3年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、大里地域における指標や今後実施する取り組みについて「大里地域農林水産業振興計画」として策定しました。

本計画の推進に当たっては、県民、農業者のご理解とご協力を得るとともに関係市町、団体と連携して計画的に進めることで、本県農業生産の一翼を担う大里地域での取り組みを実効性のあるものとしてまいります。

2 目標年度

令和7年度

第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

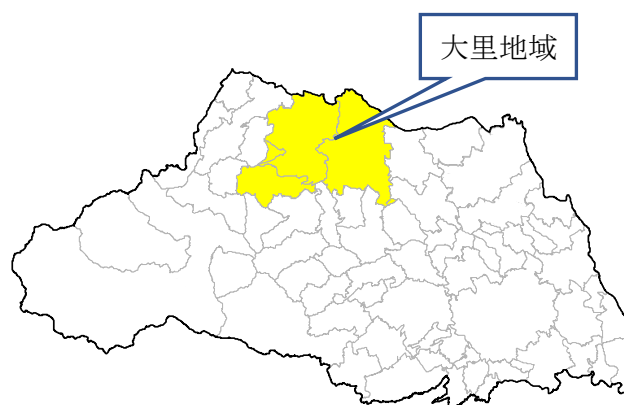
1 地域の概要

(1) 位置と地勢

大里地域は、東京都心から50～80kmの距離にある埼玉県北部に位置し、熊谷市、深谷市、寄居町の2市1町から成ります。

総面積は県全体の9.5%ですが、耕地面積は17.2%を占める県下最大の農業地帯です。

地形は、地域の南側を荒川が、また北側を利根川がそれぞれ西から東方向に流れており、西部は洪積台地の畑地帯、南部は台地上の洪積土壌と荒川沿いの沖積地を形成し、北東部一帯は平坦で肥沃な沖積土壌の水田と畑地帯となっています。



大里地域の位置

(2) 気候

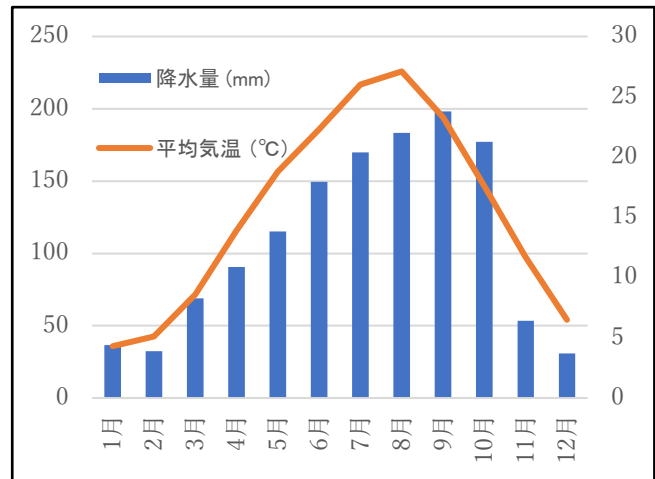
夏は高温で降雨に恵まれ、冬は北西の季節風「関東のからっ風」が強く吹く、晴天日が多い内陸性の気候であり、年間を通じて農業生産に適した地域となっています。

(熊谷 平年値*)

- ・年間平均気温 15.4℃
- ・年間降水量 1,305.8mm
- ・年平均日照時間 2,106.6時間

(出典：気象庁ホームページ
過去の気象データ検索)

*…統計期間：1991年～2020年



熊谷市の月別平均気温と降水量

(3) 交通・物流

鉄道は、地域の中央を南東から北西方向にJR高崎線と上越新幹線が、東西方向には秩父鉄道、西部の山沿い地帯にはJR八高線が縦走り、これに東武東上線が南東から接続しています。

秩父鉄道には平成29年4月に「ソシオ流通センター駅(熊谷市戸出)」及び平成30年10月に「ふかや花園駅(深谷市黒田)」、東武東上線には令和2年10月に「みなみ寄居駅(寄居町富田)」が開業しました。

道路は、地域の中央をJR高崎線と平行して南東から北西方向に国道17号線、秩父鉄道と平行して東西方向に国道140号線、地域東端には南北方向に国道407号線、地域西端には南北方向に国道254号線が走っており、これら国道のバイパス道路の整備や接続する県道等の拡張・拡幅も進んでいます。

また、地域の西側を関越自動車道が横断し、花園インターチェンジのほか、令和3年3月に寄居スマートインターチェンジが全面開通するなど、交通・物流網が充実しています。

(4) 農業生産

大里地域の農業産出額は推計で418億円であり、県全体(1,758億円)の約4分の1を占め、米麦・野菜・花植木・畜産等の各分野で埼玉農業の中心的な農業地帯を形成し、農産物直売所や観光農園も各地に展開されています。

水田では、西部地域では「米」専作が中心ですが、東部地域では夏に「米」を作っ

米の収穫後に「麦」を栽培する二毛作が行われています。

畑地では、野菜の作付けが多く「深谷ねぎ」に代表される「ねぎ」の作付面積は、深谷市が全国第1位（477ha）、隣接する熊谷市が全国第4位（199ha）となっているほか、深谷市ではブロッコリーも全国第1位（608ha）、きゅうりが全国第8位（79ha）となるなど、県内はもとより全国有数の大産地を形成しています。

また、花きの生産も盛んで、深谷市を中心に「ゆり」や「チューリップ」などの球根切花を始め、「けいとう」や「小菊」などの切花、「鉢物」や「植木花木類」などの産地があります。



「けいとう」の作付ほ場

なお、市町別に見た大里地域の農業の概要は次のとおりです。

ア 熊谷市

中央部では、「米・麦」の二毛作を中心とした農業が展開されています。

北部では、「ねぎ」、「にんじん」、「やまといも」、「かぶ」、「きゅうり」などの主産地が形成されているほか、「酪農」をはじめとする畜産も盛んです。

南部では、「米」・「麦」・「大豆」栽培に野菜を組み合わせた複合経営が多く、「ブロッコリー」などの露地野菜の他、「ブルーベリー」、「くり」なども生産されています。

イ 深谷市

北部では、「ねぎ」をはじめ、「きゅうり」、「トマト」、「ほうれんそう」などの主産地が形成されています。

南西部では、「ブロッコリー」、「スイートコーン」、「ねぎ」などの主産地が形成されているほか、「植木類」の生産や「酪農」、「肉用牛」などの畜産も盛んです。また、「ゆり」や「チューリップ」の球根切花生産、「シャコバサボテン」、「カランコエ」等の多肉植物をはじめとする鉢物生産は全国屈指の生産量を誇ります。



「ブロッコリー」の作付ほ場

南東部では、「米・麦」の二毛作と野菜を組み合わせた複合経営、「けいとう」、「小

菊」等の露地切花生産のほか、「酪農」をはじめとする畜産も盛んです。

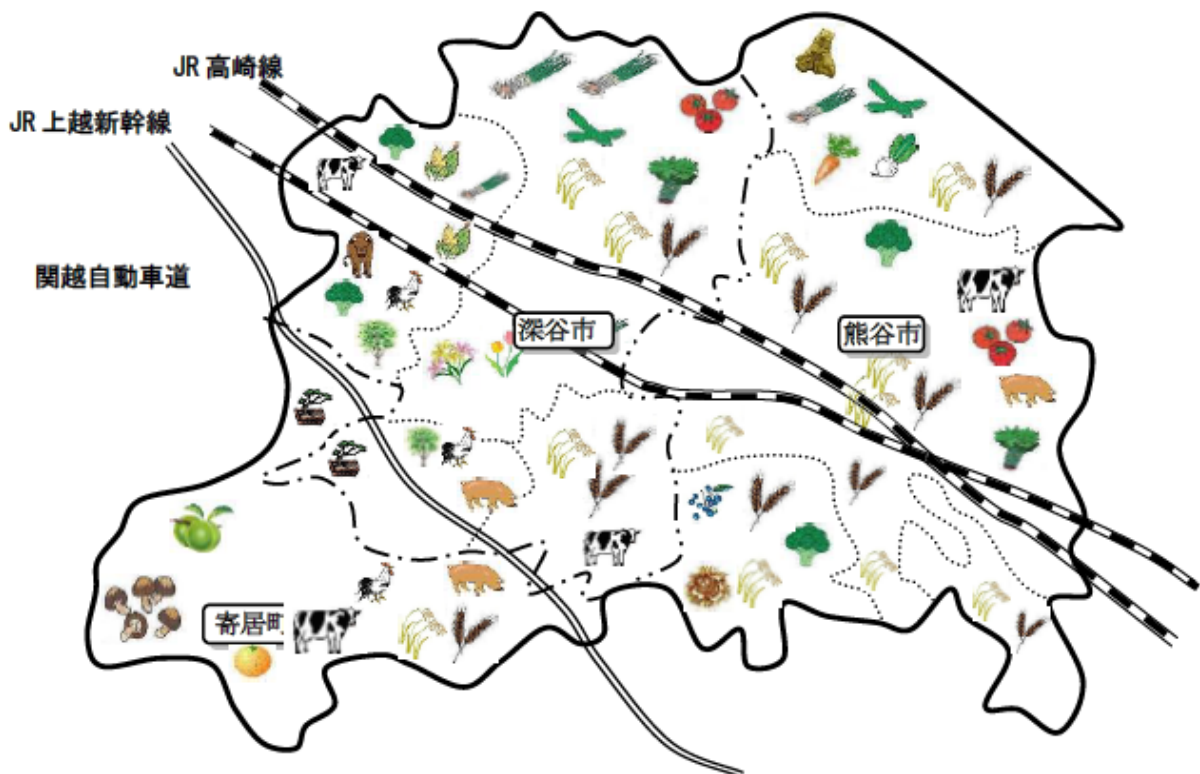
ウ 寄居町

東部の平坦地では、「米」・「野菜」等の複合経営が多く行なわれていますが、北部の用土地区は「花植木」の産地となっています。

西部の中山間地域では「みかん」や「うめ」、「くり」などの観光農業が営まれているほか、丘陵地域では「酪農」が盛んです。



「みかん」の生産ほ場



大里地域における農業生産の分布図

(5) 農業の構造

ア 農地

農地は、12,760haで県全体の約17%を占めています。内訳は田が5,579ha、畑が7,180haで、農地に占める田畑比率は44：56となっており、県全体の田畑比率(55：45)と比べると田と畑の比率が逆転し、野菜などの園芸作物による畑利用が多い特徴があります。

野菜の輪作や米麦の二毛作により県内で最も農地が有効に活用されている地域となっています。

イ 農家

総農家数は9,385戸で県全体の約15%を占めています。農家数は過去5年で約13%の減となっています。

総農家に占める主業農家の割合は、15.1%と県全体の11.7%より高くなっています。

2 農林水産業・農山村の現状と課題

[農林水産物の供給・消費]

大里地域には、くまがや、ふかや、埼玉岡部、花園の4つ農業協同組合(JA)があり、多くの農産物はこれらJAの系統出荷により京浜市場を中心に流通しているほか、地域内の5つの青果卸売市場、2つの花き卸売市場を通じて、個選個販により全国に向けて出荷されています。また、生産出荷団体により、販売店舗や外食産業などとの直接取引も行われるなど、当地域は首都圏をはじめとする全国的な農産物供給基地としての役割を果たしています。

しかしながら、近年、高齢化社会の進展、ライフスタイルの多様化等により、需要量は減少傾向で推移するとともに、新興産地の台頭などにより産地間競争が激化しており、産地力強化が課題となっています。特に、中食の普及等から加工・業務用需要が拡大しており、用途に応じた生産が課題となっています。

一方、地域内には多くの農産物直売所が設置されており、生産者の所得向上や消費者との交流などに役立っており、季節ごとの品揃えや商品管理などを一層充実・強化する必要があります。

また、自らが加工等を行って付加価値をつけた販売を行う6次産業化への取組を推

進することにより、地域資源を有効に活用し、経営の安定や新たな雇用の創出を図る必要があります。

今後とも、首都近郊に立地する農産物供給基地として役割を果たしていくためには、安全で安心な農産物の供給を前提として、多様化する消費者ニーズに的確に応えられる生産力が求められています。

【農業】

関係機関の連携等により、毎年50名以上が新規に就農していますが、担い手の高齢化が進展しており、生産力の向上を図るためには、新規就農者の確保とともに、農業経営の安定化が課題となっています。

このため、農業の法人化や農業の6次産業化など、今後の農業経営の受け皿となる経営体として意欲ある多様な担い手を育成することが必要です。

また、優良農地の確保・有効利用については、各市町において「人・農地プラン」が既に策定されており、一部地域では、地域の現状と課題、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針について地域の話し合いが行われ、農地中間管理機構との連携による担い手への農地の集積が進められています。

今後、さらに農地中間管理事業のメリットを周知し、地域ぐるみの取組をさらに推進するとともに、効率的に農作業が行えるよう耕作条件の改善を図る必要があります。

ア 米

令和2年の水稻作付面積は3,128haで、県全体の9.8%を占める14,498tの米が生産されています。

作付品種は消費者の良食味志向に対応して「キヌヒカリ」と「彩のかがやき」で66%を占めています。高温登熟性に優れた良食味品種として期待の大きい「彩のきずな」が県全体の8.4%を占める約530haで栽培され増加傾向にありますが、さらに売れる米づくりを推進する必要があります。



田植機(8条)による作業

また、効率的な農作業が行えるよう担い手への農地集積が進められる一方、一部の先進的な経営体ではドローンやほ場管理システムなどが導入されつつあり、さらにスマー

ト農業の導入を加速する必要があります。

一方、主食用米の消費量が全国的に減少する中で、米価の下落が懸念されており、主食用米から飼料用米や高収益作物等への転換など稲作経営安定への取組に迫られています。

イ 麦

東部の水田は県内随一の二毛作地帯として米作と組み合わせた麦作が盛んで、水田営農の基幹作物となっています。

令和元年産麦類の作付面積は、小麦2,160ha、二条大麦156ha、六条大麦124ha、裸麦45haと県全体の41%を占めています。特に、小麦は県全体の作付面積の42%を占め、9,565tの収穫量となっています。

カントリーエレベーターやライスセンター等共同乾燥調製施設を核とした大規模主穀作法人や集落営農組織による高品質で効率的な生産が行われ、実需者から高い評価を得ています。

今後は、実需者のニーズを的確に捉えた品種構成とするとともに、水稻と一体的に効率的な農作業が行える体制を整備することが重要です。



大型コンバインによる麦の収穫

ウ 野菜

西部の畑作地帯は、ねぎ、ブロッコリー、きゅうりなど全国有数の野菜を中心とした産地です。

このようなことから、野菜の産出額は227億円となっており、県全体の27%を占めています。

露地野菜では、高品質、省力栽培を目指し、定植・収穫作業の機械化等が進められ、担い手の規模拡大が図られていますが、生産・出荷は労力を要する作業となっており、高齢化の進展や労働力不足等から中小規模の経営体では規模拡大が困難となっています。



ねぎ(白ねぎ)の作付ほ場

また、近年の異常気象と相まって永年の連作により難防除病害虫や生理障害などの被害が発生する傾向にあり、土づくりの励行とともに、新たな品目を導入し輪作体系を確立することにより、経営の安定化を図る必要があります。

施設野菜は、天候に左右されず年間を通じて生産が可能であり、大規模な施設野菜経営に取り組む経営体もありますが、多くは主穀や露地野菜と組み合わせた複合経営により行われています。

近年では、収益性の向上や作業の省力化を図るため、CO₂ 施用や複合環境制御技術など新たな技術が導入されつつありますが、一層これら技術の導入を促進するとともに、地域や組織内でデータを共有して技術の向上を図ることが必要です。

エ 花き

花き・花木の作付面積は、280haで県全体の作付面積の約23%を占めています。

花きの生産は、造園などの業務需要を中心とした「植木類」や「花壇用苗物」をはじめ、彼岸需要である「ケイトウ」、「コギク」、一般消費者向けの「鉢物」や「チューリップ」、「ゆり」といった球根切花等の多彩な品目の生産が盛んに行われています。

花きは嗜好品であり、需要が経済や景気の影響を受けやすいため、需給バランスが崩れた際に価格が安定しなくなることが課題となっています。



農業後継者による花育活動

このため、お彼岸や花の日、クリスマス、バレンタインデーなどの消費者需要のある日に合わせた出荷となるよう調整したり、多様な消費者ニーズや流行に対応した花の品目、色・形などのバリエーションを増やすことが求められています。

また、長期的に安定した需要を創出するよう花育活動等の消費拡大にも継続的に取り組む必要があります。

オ 果樹

果樹の作付面積は52haと県全体の作付面積の5.1%となっています。

市場集荷している「くり」、「うめ」の他、観光果樹園や直売として「みかん」、「ブルーベリー」、「ぶどう」等も栽培されています。

果樹は収穫期間が短いことや収穫・出荷作業に多大な労力を必要とすることが課題となってい



収穫期を迎えたブルーベリー

ます。また、収益性の向上のため、加工による高付価値化や消費拡大への取組も重要です。

カ 畜産

畜産では、効率的な経営のため、大規模化が進んでいます。品目は「酪農」の経営が主体ですが、「肉牛」や「養豚」の経営で6次化に取り組む農家や「採卵鶏」の経営でGAP認証やHACCP取得に取り組んでいる農家もいます。

新技術の導入について、全体的な取組としていくことが課題となっています。



畜産の主体である「酪農」経営

【林業】

森林は3,134haと大里地域の総面積の9%となっています。西部の山間地を中心にスギ・ヒノキの人工林が962ha造成され、間伐などの森林整備が積極的に行われています。現在、戦後に植えられた人工林が伐採期を迎え「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を進める必要があります。

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、令和元年度から市町に対する森林環境譲与税の配分が開始されました。今後、SDGs



寄居町立男衾保育所

の理念（目標）達成の観点から市町が中心となって間伐等の整備や木材利用を一層進める必要があります。

また、消費地に近く交通網が充実していることから、大規模なプレカット工場が複数稼働し、多くのプレカット材等を住宅メーカーに供給しています。これらの原材料の外材から県産木材への転換を促進して、県産木材の需要拡大を図る必要があります。

【基盤整備・農山村】

大里地域の農地の整備状況は、県内でも高い地域であり、30a以上で整備された水田の整備率は、県平均の58%を上回る88%となっています。（令和2年度末）

しかし、残された未整備や10a区画で整備されている農地では、農業生産性の向上の観点から農地の区画整備・拡大を行い、生産コストの削減を進める必要があります。

これら区画整備・拡大が必要な農地は、稲作等における担い手への集積と一体的にすすめることで一層の事業効果を引き出すことから、関連施策との連携を図ることが重要です。

排水機場などの基幹的農業水利施設については、その大半は老朽化が進み施設の更新時期を迎えています。農業の持続性を維持するとともに、安全安心な農村社会を形成するためには、計画的に補修整備を行い適切な保全・維持管理に努める必要があります。

また近年、台風の大型化や局地的な集中豪雨が各地で発生するなどしていることから、水害や土砂災害、大震災等への備えや災害発生時の適切な対応にせまられています。

特に、農業用ため池については、「防災工事等推進計画」に即した豪雨・地震対策などの防災工事等を集中的かつ計画的に対応する必要があります。

一方、快適な農山村社会を形成するために、農業集落排水の更新整備などにも計画的に取り組む必要があります。

また、農山村の人口減少や集落内の居住者の非農家が増加していることから、多面的機能支払制度を活用し共同活動を通じて、地域コミュニティや農村環境を維持・保全する必要があります。



整備された農業集落排水処理施設

3 地域の基礎データ

	項目 [単位]	大里地域			県に占める割合	出典	
		熊谷市	深谷市	寄居町			
全般	①総人口[人]	376,634	198,742	143,811	34,081	5.2%	H27国勢調査
	②総面積[ha]	36,244	15,982	13,837	6,425	9.5%	R2全国面積調べ
農業	③農業就業人口[人]	9,083	3,537	4,873	673	15.5%	'15農林業センサス
	基幹的農業従事者[人]	8,245	3,146	4,521	578	16.2%	'15農林業センサス
	④総農家数[戸]	9,385	4,059	4,186	1,140	14.6%	'15農林業センサス
	販売農家数[戸]	5,347	2,389	2,551	407	14.6%	'15農林業センサス
	主業農家数[戸]	1,417	354	985	78	18.8%	'15農林業センサス
	準主業農家数[戸]	712	338	317	57	9.8%	'15農林業センサス
	副業的農家数[戸]	3,218	1,697	1,249	272	14.6%	'15農林業センサス
	自給的農家数[戸]	4,038	1,670	1,635	733	14.7%	'15農林業センサス
	(土地持ち非農家数[戸])	6,667	3,172	2,676	819	17.0%	'15農林業センサス
	⑤農業法人数[法人]	218	72	129	17	19.3%	R1埼玉県調べ
	⑥認定農業者数[人]	799	323	422	54	15.9%	R1埼玉県調べ
	⑦耕地面積[ha]	12,800	5,660	5,860	1,280	17.2%	R1作物統計
	田面積[ha]	5,593	3,750	1,630	213	13.5%	R1作物統計
	畑面積[ha]	7,200	1,920	4,220	1,060	21.7%	R1作物統計
	⑧農業産出額(推計値)[千万円]	4,176	844	2,996	336	23.8%	H30農業所得統計
	米[千万円]	348	230	105	13	9.4%	H30農業所得統計
	麦類[千万円]	42	33	8	1	38.2%	H30農業所得統計
	野菜[千万円]	2,274	465	1,758	51	27.3%	H30農業所得統計
	果実[千万円]	24	9	8	7	3.9%	H30農業所得統計
花き[千万円]	341	11	271	59	21.3%	H30農業所得統計	
畜産[千万円]	1,090	84	815	191	41.8%	H30農業所得統計	
その他[千万円]	57	12	31	14	1.9%	H30農業所得統計	
林業	⑨林業経営体[経営体]	18	5	1	12	4.9%	'15農林業センサス
	家族経営体数[経営体]	16	4	1	11	4.7%	'15農林業センサス
	組織経営体数[経営体]	2	1	-	1	6.7%	'15農林業センサス
	⑩森林面積[ha]	3,134	419	328	2,387	2.9%	H29県森林計画
	天然林[ha]	2,133	357	297	1,479	4.4%	H29県森林計画
	人工林[ha]	962	60	30	873	1.7%	H29県森林計画
	その他[ha]	39	3	1	35	3.7%	H29県森林計画
	⑪森林蓄積	850,768	111,919	85,283	653,566	2.7%	H29県森林計画

第2章 目指す地域の姿

1 農産物の安定供給と競争力・収益性を備えた農業

○ これまで地域農業を牽引してきた担い手の他、経営感覚に優れた農業法人や女性、農外からの参入者等、豊富な知識と経験を持つ高齢者など、多様な担い手が地域農業を支えています。

○ 新規就農希望者への実践的な情報提供や様々な就農支援を行うほか、埼玉県農業大学校の卒業生が地域での研修を経て地元で就農するなど、新たな農業の担い手が育っています。



農業大学校学生への農業研修

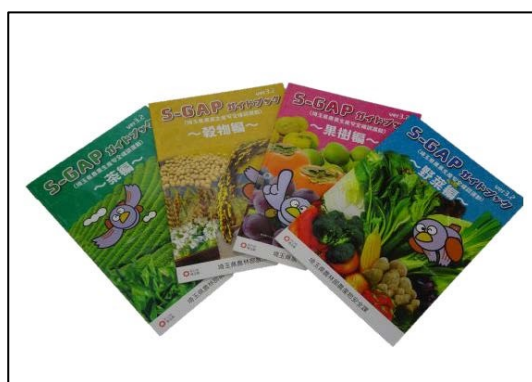
○ 「人・農地プラン」の定期的な見直しにより、地域における人と農地の問題が円滑に解決され、農地中間管理事業等の活用により意欲ある中心的経営体に農地が集積・集約されています。

○ 省力化機械の導入や契約栽培対応型産地の育成等により、多彩な農産物の生産拡大や多様な流通が図られています。

○ コスト削減や高付加価値化などにより、農業経営の収益性が向上し、産地の競争力が強化されています。

○ 消費地に近い生産地である利点を生かし、産地と消費者の結び付きが一層強まり、地域が活性化しています。

○ 農産物のブランド化の取組に加え、地元で収穫された農産物が地元で消費されるとともに地場産農産物を主原料とした加工食品が流通しています。



S-GAPガイドブック(4種類)

○ 安全・安心な農産物を生産するため、S-GAP実践農場数が増加するとともに、認証GAPへの取組も進んでいます。

○ 大里地域農業の強くて競争力の高い経営基盤を基に、安定した食の生産・供給が行われ、地域を代表する産業として揺るぎない地位を確立しています。

○ 品目ごとに目指す将来像は以下のとおりです。

ア 主穀（米・麦）

ドローンによる薬剤散布やロボットトラクタによる耕うん等作業の全自動化により、労力の軽減が大幅に進み、経営規模が拡大します。

温暖化に対応した良食味品種米の生産が行われるとともに、地域の畜産農家と耕種農家が連携した飼料用米等の生産が活発に行われています。

また、高品質な小麦生産が行われ、小麦の大産地としての注目度を高めています。

イ 野菜

露地野菜における機械化一貫体系が進み、経営規模が拡大するとともに、加工・業務用需要にも対応した生産が行われています。

また、新たな品目を導入により輪作体系が確立されており、病虫害被害が軽減し安定した野菜生産が将来にわたって継続されています。

施設野菜では、複合環境制御技術され低コスト生産が定着し、収量向上技術の普及が進んでいます。

ウ 果樹

消費者ニーズを的確に捉え、付加価値を高めた製品の開発や賑わいのある観光果樹産地が育成されています。

エ 花き

安定した消費者の需要があり、ニーズに合った商品力の高い花きの生産・出荷が行われています。

オ 畜産

機械、施設整備等の支援により、生産性の向上が図られています。



ユリの花装飾の提案

2 県民生活と豊かな環境を支える森林・林業

- 森林組合等の林業事業体により間伐等の保育作業が適切に行われ、健全な森林が育成されています。
- 森林の適切な整備と管理により、水源涵養^{かん}、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、

景観の保全など森林の様々な機能が十分に発揮されて、県民生活を支える礎になっています。

- 森林施業の集約化・団地化、路網の整備、高性能林業機械の導入が進み、県産木材が効率的に生産され、安定的に供給されて「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用が実現しています。
- 県産木材の供給体制が整い、多くの製材品が地域のプレカット工場に供給されています。
- 県産木材の利用が住宅分野や公共施設において更に拡大するとともに、民間の非住宅分野においても広がっています。
- 未利用間伐材や低質材など、建築用材に向かない木材が積極的に搬出され有効活用が図られて、山元に利益が還元されています。



森林整備(枝打)後の森林(寄居町内)

3 生産性のある基盤整備と農業水利施設の健全な保全管理

- 大型機械に対応したほ場が整備され、効率的かつ安定的な営農が行われています。
- 農業水利施設が適切に管理され、安全安心な農村社会を形成するとともに、地域を潤し持続可能な農業が営まれています。

4 地域資源を活用した多様な取組が展開されている農山村

- 地域ぐるみで農地や農業用排水路などの保全活動が行われるとともに、農業集落排水の更新整備などが進み適正な管理が行われ、快適な農村生活が展開されています。
- 農山村の地域力が高まり地域資源を活用した様々な事業や活動が展開され、地域が活性化しています。
- 災害に強い農業用施設が整備され、災害発生時においても適切な対応の下、防災対策が講じられています。



地域ぐるみでの共同作業(水路の泥上げ)

第3章 取組の展開方向

1 多様な担い手の育成及び確保

大里地域の農業の担い手を育成・確保するため、法人化志向農業者の発掘を進めるとともに、経営相談や経営分析等により法人化を円滑に進めます。新規就農希望者に対する研修や農業法人とマッチング支援等により新規就農を促進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会（熊谷市・深谷市・寄居町）、農協（くまがや・ふかや・埼玉岡部・花園）

(2) 取組内容

ア 経営力のある担い手の育成

- 認定農業者等の担い手に対して法人化のメリット等の情報提供を行う経営相談窓口を設置するとともに、税理士等の専門家で構成する農業経営相談所を通じて、経営相談や経営分析等による支援を行います。
- 高い経営力を有し、地域の核となる農業法人の経営者を育成します。



担い手への経営相談

- 認定農業者を含め効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、市町村をまたがる農業経営改善計画の広域認定制度の実施・周知や、関係機関・団体と連携して、農業経営改善計画認定制度の普及を図ります。

イ 新規就農者の確保・育成

- 就農相談窓口で情報提供を行い、新規就農希望者を支援します
- 明日の農業担い手育成塾による実践研修等を通じ、市町村、農協、指導農業士等と連携した就農支援体制を構築します。
- 国の事業を活用した資金の交付や、農業経営開始に必要な施設・機械の導入支援を行い、就農意欲の喚起や就農後の定着を図ります。

ウ 第三者への農業経営の継承

- 経営移譲希望者と経営継承希望者の間をコーディネートし、円滑な経営の継承を進めるなど、多様な就農支援体制の整備を進めます。

エ 農業の6次産業起業化支援

- 農業の6次産業化に取り組む農業者等に対し、経営ビジョンを明確にするための事業計画の作成を支援します。
- 計画の実現に向けた経営改善や6次産業化に取り組む上での課題解決について、専門家の派遣等を通じて支援します。

オ 土地利用型農業の経営体制の強化

- スマート農業技術の導入や基盤整備と併せて、担い手の農業法人化や組織化等を進める事で経営の安定化を図り、大規模経営を推進します。
- 大規模経営に対応した作業の効率化を図るため、機械・施設の整備に対し、対応可能な補助事業を活用します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)			
① 農業法人数	218法人 (令和元年度)	→	290法人 (令和7年度)
② 新規就農者数	67人/年間 (令和元年度)	→	69人/年間 (令和7年度)
(地域指標名)			
① 第三者への農業経営の継承数	2件 (令和元年度)	→	4件 (令和7年度)
② 農業の6次産業の起業活動数	53経営体 (令和元年度)	→	71経営体 (令和7年度)
③ 10ha以上の主穀作経営体数	64経営体 (令和元年度)	→	100経営体 (令和7年度)

2 優良農地の確保及び有効利用

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等の推進により、担い手へ農地を集積・集約化し、農地のフル活用を図ります。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会（熊谷市・深谷市・寄居町）、農協（くまがや・ふかや・埼玉岡部・花園）

(2) 取組内容

ア 担い手への農地利用集積の促進

- 実質化された人・農地プランに基づき、農地中間管理事業等の活用、基盤整備

事業との連携などにより、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

- 農地中間管理事業について、関係機関が連携し、推進会議による情報共有、重点地区の設定、地域の実情を踏まえた農地の受け手・出し手の掘り起こし等を行います。
- 地域ぐるみでの取組が困難な地区では、大規模な担い手に着目した取り組みを先行して推進します。
- 一度、農地中間管理事業を実施した地区でも、再配分を繰り返すことにより担い手への農地の集積・集約を実現します。

イ 遊休農地の解消・活用

- 各農業委員会が行う利用状況調査、利用意向調査の支援や遊休農地の活用に係る地域推進会議を市町ごとに開催し、農地中間管理機構を通じた担い手の調整等を行います。
- 各農業委員会が行う担い手への農地のあっせんなど農地利用の最適化業務を促進し、規模縮小を志向する農家等が耕作する農地の遊休化の防止を図ります。

(熊谷市下増田地区 農地中間管理事業)



事業実施前



事業実施後

(3) 数値目標

(基本計画指標名)		
③ 担い手への農地集積率	43.3%	→ 55.3%
	(令和元年度)	(令和7年度)
④ 遊休農地解消・活用面積		
	440.5ha	
	(令和3～7年度)	

3 生産基盤の整備

[農業]

ほ場整備や農業水利施設の保全管理等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、土地改良区

(2) 取組内容

ア 農業生産基盤の整備

- 地域の目指す営農形態に応じて、効率的な整備手法を検討し、生産基盤の整備を推進します。

イ 農業水利施設の計画的な整備と保全管理

- 農業水利施設の計画的な補修・更新等を行うことにより、老朽化が進んだ農業水利施設の適正な保全管理を図ります。



大区画に整備されたほ場



更新された用水ポンプ

(3) 数値目標

(基本計画指標名)		
⑤ 基盤整備面積	5,144 ha	→ 5,264 ha
	(令和元年度)	(令和7年度)
(地域指標名)		
④ 老朽化した排水機場の補修・更新の計画策定数	2施設	
	(令和3～7年度)	

[林業]

林内路網の整備により、森林の循環利用の促進、林業生産性の向上を図ります。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市・深谷市・寄居町・埼玉県農林公社・埼玉県中央部森林組合、
木材関係団体

(2) 取組内容

- 効率的な林業経営及び木材の安定供給のため、高性能林業機械での作業を想定した作業道の開設・改良を進め、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を支援します。
- 林業事業者による高性能林業機械の導入を支援し、機械化による生産性の向上、供給の安定化を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

⑥ 路網密度【寄居林業事務所管内計】

32.3m/ha(725km) → 35.7m/ha(800km)

(令和元年度)

(令和7年度)

4 農林水産物の安定供給

[農業]

産地の更なる育成・拡大を図るため、初期投資費用の削減につながる取組等の支援を通じて、新たに生産を始める農業者・法人の増加を図ります。また、消費者ニーズの高い品目の導入を促進するとともに、県内の食品製造業者等の求める品目や品種、規格などに応じた生産・安定供給ができる産地を育成します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会（熊谷市・深谷市・寄居町）、
農協（くまがや・ふかや・埼玉岡部・花園）

(2) 取組内容

ア 生産、流通、販売等の体制の整備

(ア) 主穀（米・麦）の振興

- 米の需要が全国的に減少し激化する販売に対応するため、実需者ニーズに的確に対応した米・麦の高品質安定生産を促進し、生産者の経営安定と収益向上を図ります。

- 経営所得安定対策等交付金を活用した水田における二毛作等の作付拡大を推進します。
- 良食味で病害虫抵抗性があり、高温耐性を持つ「彩のきずな」や、これに続く新品種の導入を推進します。また、気候変動に対応した高温対策技術や、品種ごとの特性を踏まえた適正な栽培管理の徹底を推進し、品質・収量の安定を確保します。
- 高品質・安定生産のため、担い手への農地利用の集積と集約を図り、ほ場条件の改善と作業の効率化を進めます。
- 経営の大規模化を促進するとともに、ドローン、GNSSを活用した自動操舵などの先進技術、省力・多収生産技術の導入を進め、生産コスト低減を図ります。
- 飼料用米や米粉用米などの新規需要米、加工用米の導入を推進するなど、水田農業経営の安定化を図ります。
- 農業共済、収入保険等の水田農業経営に対するセーフティネットへの加入を推進するとともに、経営所得安定対策等の制度に関する情報など生産者が必要とする情報を発信します。

(イ) 野菜の振興

- 地域の状況を踏まえ野菜産地の強化を図るため、新規就農者の確保や生産拡大・高品質化につながる機械・施設の導入を支援します。
- 調製、選別、箱詰めなどの作業の分業化や外部委託など、産地における労働力を補完するシステムを構築します。
- 新たな品目を導入により輪作体系を確立し、生産の安定化を図ります。
- 食品などの加工製造に関わる企業などと連携し、品目、品種や規格などに対する実需者ニーズに対応できる産地づくりを促進します。
- 特徴ある品種や品目の導入を支援し、消費者ニーズに即した野菜の生産拡大をさらに促進します。
- 先端的な情報通信技術、複合環境制御技術等を活用する産地で得られた成果を、



体系化された「きゅうり」の施設栽培

管内の農業者に普及します。

(ウ) 果樹の振興

- みかん狩りを始めとする観光果樹園等について、消費者ニーズに合った販売のある営農を支援します。

(エ) 花きの振興

- 業務用の実需者や一般消費者のニーズを把握し、生産者や関係団体と連携して新品目・新品種の導入等や高品質な花植木の生産技術を導入することにより、求められる商品の開発を推進します。
- 生産者が直接買参人等に情報提供する花植木商談会への参加を支援します。また、花文化の定着による長期的な需要の創出を行うとともにSNSを活用した情報発信等による販路の開拓を進め、販売力のある花植木産地の確立を支援します。

(オ) 畜産の振興

- 生産性の向上を図るため、機械、施設整備等を支援します。

イ 農産物の需要拡大

(ア) 農産物・加工食品のブランド化と輸出拡大

- 産地や組織単位でのブランド化の取り組みに加え、経営体の特色ある農産物のブランド力の向上を支援し、他産地との差別化を促進します。
- 県外市場と県内産地との連携を支援するとともに、首都圏への集中的なPRにより首都圏マーケットへの販路の拡大を図ります。
- 家畜改良の推進やブランド化などによる高付加価値畜産物を促します。
- 輸出を志向する生産者団体等に対し、輸出関連情報の提供や海外の見本市への参加、商談会への出展など、農産物やその加工品の輸出の取組を支援します。

(イ) 農業の6次産業化と多様な事業者との連携の促進

- 農業者が自ら収穫した農産物の高付加価値化と周年販売につなげるとともに農業収益の向上を図るため、「農業の6次産業化」の取組を支援します。
- 農業者が食品加工業者、流通・販売業者等との「農商工連携」で行う商品開発、販路開拓の取組を支援します。
- 農産物加工品等が食品関連業者や小売店バイヤー等に認知されるよう商談会への参画等による販路開拓を支援し、ビジネスチャンスを創出します。



大里地域の農産物を使った加工品

ウ 地産地消の促進

- J A等が運営する農産物直売所の機能強化と出荷組織の活動強化の取組を促進します。
- 産地と実需者をコーディネートし、量販店や飲食店での地元農産物の取り扱いを拡大します。
- 地域のイベントやホームページ、SNS等を活用した地元農産物のPRを行い、消費拡大を推進します。
- 県産農産物を取り扱う「埼玉県産農産物サポート店」の登録を行うとともに、量販店等における「県産農産物コーナー」の設置を推進します。



サポート店の表示板

エ 消費者の信頼確保

(ア) 安全・安心な県産農産物の生産・供給

- 安全・安心な農産物生産を下支えする土台として、S-GAPの普及を図ります。
- グローバルGAP等を目指す農業者に対して、認証取得の体制づくりや技術面の支援を行います。



農業者へのGAP指導

(イ) 食品表示の適正化の推進

- 県民等からの食品表示に関する相談や通報等を受け付ける専用の窓口を設置します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)	
⑦ 需要に応じた野菜の作付拡大面積	346.9ha (令和3～7年度)
⑧ 契約野菜対応型野菜産地育成数	5地区 (令和3～7年度)
⑨ 新たに農業の6次産業化により開発された商品数	35品目 (令和3～7年度)
⑬ 県産農産物コーナー新規設置店舗数	5店舗 (令和3～7年度)
⑮ 県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数	168経営体→285経営体 (令和元年度)(令和7年度)
(地域指標名)	
⑤ 埼玉県農産物サポート店	267店舗→327店舗 (令和元年度)(令和7年度)

[林業]

水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、景観の保全など森林の様々な機能を持続的に発揮させるため、間伐、針広混交林化、平地林の再生など森林の整備を適切に実施し、多様で健全な森づくりを進めます。

さらに、県民の生命と財産を守るため、治山施設を整備して山地災害の予防対策や豪雨等により新たに災害が発生した場合の速やかな復旧対策を進めます。

また、公共施設等の木造化・木質化を推進するなど、県産木材の利用を促進します。



里山平地林整備事業により整備された雑木林(寄居町内)

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、公益社団法人埼玉県農林公社、埼玉県中央部森林組合

(2) 取組内容

ア 森林整備の推進

- 間伐や枝打ちなど保育作業の適切な実施を支援します。
- 適正な森林整備により土壌の表面浸食や流失を防ぐ下層植生を豊かにし、水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりを支援します。
- 伐採者と造林者との連携強化を支援し、効率的な伐採・搬出作業により安定供給を図るとともに、伐採後の確実な植栽を促進します。
- 森林施業の集約化・団地化を進め、効率的な森林整備や木材生産を行うため、森林資源情報の精度の向上や計画を作成・実行できる人材の育成を図ります。

イ 県産木材の利用促進

- 生産される木材の品質や生産性が高い木材加工施設の整備を支援します。
- 住宅分野での県産木材利用の拡大のための支援や、PR効果の高い公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、市町が整備する施設の木造化・木質化を支援します。
- 県産木材による中大規模建築物の建設を可能にするJAS材や重ね梁などの活用を促進します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)	
⑩ 森林の整備面積	150ha (令和3～7年度)
⑪ 施業のため集約化・団地化する森林面積	475ha → 655ha (令和元年度)(令和7年度)
⑫ 県産木材の供給量	6,181m ³ /年間 → 7,300m ³ /年間 (令和元年度)(令和7年度)
⑭ 県産木材を利用した公共施設数	96施設 → 110施設 (令和元年度)(令和7年度)

5 イノベーションの促進

農林水産業のデジタルトランスフォーメーションが不可欠となっている情勢を踏まえ、各生産体系に応じて、本県の農林漁業経営に適したスマート農林水産業技術の実証・普及を行い、作業の「省力化」・「効率化」及び技術や知識の「見える化」を促進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会（熊谷市・深谷市・寄居町）、
農協（くまがや・ふかや・埼玉岡部・花園）

(2) 取組内容

ア イノベーション等新たな技術・省力化機械導入による生産拡大

- 土地利用型農業においては、ドローン、ロボットトラクタ等の導入を推進します。
- 施設園芸においては、統合環境制御装置の導入を推進します。
- 畜産においては、畜舎や飼料保管庫等の施設各種機械整備を支援し経営の規模拡大や生産性向上を図ります。



搾乳ロボットによる省力化

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

⑩ スマート農業技術の導入件数

目標28件
(令和3～7年度)

6 災害等のリスクへの対応

自然災害等の農林水産業を脅かすリスクに対応するため、災害予防、危機管理体制の強化等を推進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、土地改良区

(2) 取組内容

ア 農業災害対策等の推進

- 農業用施設の防災・減災機能の強化、危機対応の準備や災害への備えを進めます。
- 農業用施設に災害による被害が生じた場合は、補助事業等を活用して施設の復旧を支援します。
- 農業保険等への加入促進を図り、被災時の農業経営への影響が少なくなるよう推進します。
- 農業災害による被害が生じた場合は、補助事業や制度資金を活用して、被災し



耐震工事が進むため池 (円良田湖)

た農業者の経営継続・再開を支援します。

- 農作物、家畜、トラクタ等の盗難被害防止について、農業者等への注意喚起を行います。
- 市町と連携し、鳥獣及び特定外来生物による被害の防止を図ります。
- 家畜伝染病の予防対策、危機管理体制の強化、ブランド畜産物の遺伝資源の保護等によりリスク管理を行います。また、農作物の病害虫の侵入防止や農業者への発生予察情報の提供、発生時の技術対策資料を農業者に提供し、病害虫による農業への被害拡大を防止します。

イ 農業用ため池の防災・減災対策と計画的な保全管理

- 農業水利施設として地域農業を支え、防災・減災上も重要である農業用ため池について、計画的な保全管理や点検、ソフト・ハード面の防災対策を推進し、災害の未然防止を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)	
⑰ 防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数	7カ所 (令和3～7年度)
(地域指標名)	
⑥ 防災重点農業用ため池の劣化状況評価数	27カ所 (令和3～7年度)

7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり

農林水産業や農山村の多面的機能が十分に発揮される魅力ある農山村の振興を図るため、農山村における生活環境の整備や、地域共同活動による農道や農業用排水路などの維持保全を促進します。

(1) 関係市町村・団体

熊谷市、深谷市、寄居町、土地改良区、活動組織

(2) 取組内容

ア 農山村における生活環境整備の推進

- 農業集落排水施設について、市町村の公共下水道や合併浄化槽の整備との調整を図り効率的な整備を促進します。また、既に整備が完了した農業集落排水施設について、適時適切な補修・更新を促進します。

イ 農業・農山村の多面的機能の発揮

- 日本型直接支払制度を活用した地域の共同活動による農道、農業用排水路などの維持管理・保全などを通じて、農業・農山村の多面的機能の向上・発揮を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

⑱ 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率）

46.4% → 50.9%
(令和2年度) (令和7年度)

【参考】

＜大里地域農林水産業振興計画に関する指標＞

○ 埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標番号	基本計画指標名	県の目標値	地域の目標値
①	農業法人数	1,128人 → 1,500人 (R1) (R7)	218人 → 290人 (R1) (R7)
②	新規就農者数	321人 → 330人 (R1) (R7)	67人 → 69人 (R1) (R7)
③	担い手への農地集積率	30%→42% (R1) (R7)	43.3%→55.3% (R1) (R7)
④	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (R3~R7)	440.5ha (R3~R7)
⑤	基盤整備面積	23,040ha→23,640ha (R1) (R7)	5,144ha→5,264ha (R1) (R7)
⑥	路網密度【寄居林業事務所管内計】	22.8m/ha→25.0m/ha (R1) (R7)	32.3m/ha→35.7m/ha (R1) (R7)
⑦	需要に応じた野菜の作付拡大面積	1,000ha (R3~R7)	346.9ha (R3~R7)
⑧	契約野菜対応型野菜産地育成数	30地区 (R3~R7)	5地区 (R3~R7)
⑨	新たに農業の6次産業化により開発された商品数	250品目 (R3~R7)	35品目 (R3~R7)
⑩	森林の整備面積	12,500ha (R3~R7)	150ha (R3~R7)
⑪	施業のため集約化・団地化する森林面積	16,887ha→23,500ha (R1) (R7)	475ha→655ha (R1) (R7)
⑫	県産木材の供給量	97,000 m ³ →116,000 m ³ (R1) (R7)	6,181 m ³ →7,300 m ³ (R1) (R7)
⑬	県産農産物コーナー新規設置店舗数	125店舗 (R3~R7)	5店舗 (R3~R7)
⑭	県産木材を利用した公共施設数	1,059施設→1,420施設 (R1) (R7)	96施設→110施設 (R1) (R7)
⑮	県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数	595経営体→1,600経営体 (R1) (R7)	168経営体→285経営体 (R1) (R7)
⑯	スマート農業技術の導入件数	120件 (R3~R7)	28件 (R3~R7)
⑰	防災・減災対策に着手した重点農業用ため池の数	50か所 (R3~R7)	7か所 (R3~R7)
⑱	多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率）	30.7%→40.0% (R2) (R7)	46.4%→50.9% (R2) (R7)

● 大里地域農林水産業振興計画で設定する地域指標

地域指標 番号	基本計画 大柱番号	地域指標名	目標値
①	1	第三者への農業経営の継承数	2件 → 4件 (R1) (R7)
②	1	農業の6次産業の起業活動数	53経営体→71経営体 (R1) (R7)
③	1	10ha以上の主穀作農家数	64経営体→100経営体 (R1) (R7)
④	3	老朽化した排水機場の補修・更新の計画策 定数	2施設 (R3~R7)
⑤	4	埼玉県農産物サポート店	267店舗→327店舗 (R1) (R7)
⑥	6	防災重点農業用ため池の劣化状況評価数	27か所 (R3~R7)